

議案及び議事の概要

第120号議案 議事録の承認について

- ・ 令和7年2月28日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。

第121号議案 令和7年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験実施計画について

- ・ 令和7年度に実施する職員採用共同試験の受験資格、試験種目、日程等の実施計画について審議し、原案どおり可決。

第122号議案 職員の採用の選考について

- ・ 職員の任用に関する規則第8条に基づき、知事から請求があった以下の職員の採用の選考案について職務遂行能力・適性又は任命権者による選考試験の結果を確認の上審議し、原案どおり可決（合格決定）。

第1号4名（国からの割愛採用1名、地方独立行政法人からの割愛採用3名）

第2号1名（国家公務員試験合格者試験合格者の採用）

第3号3名（公務員経験者試験（公務員経験が奈良県職員だけの場合以外）合格者の採用）

第4号1名（公務員経験者試験（公務員経験が奈良県職員だけの場合）合格者の採用）

第5号19名（職員の任用に関する細則第2条第2項に定める職への採用）

第7号2名（一般職の任期付職員の採用）

第9号3名（キャリア活用試験合格者の採用）

第123号議案 一般職の任期付職員の採用に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった以下の職員の採用の選考案について専門的な知識経験、期間を限って従事させる必要性等を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。

万葉文化館業務1名（任期は3年）

民俗博物館業務1名（任期は3年）

高等技術専門校業務2名（任期はいずれも1年）

第124号議案 一般職の任期付職員の任期の更新に係る承認について

- ・ 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第7条第1項及び第3項の規定に基づき、知事から請求があった以下の職員の任期の更新案について更新を必要とする理由を確認の上審議し、原案どおり可決（承認）。

デジタル戦略課業務1名（更新期間は2年）

税務課業務2名（更新期間はいずれも2年4ヶ月）

万葉文化館業務2名（更新期間は1年1名、3年1名）

第20号報告 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第44条による特例承認について

第21号報告 職員の採用の選考について

- ・ 令和7年4月1日付け採用予定者（人事交流により出向していた職員が県に帰任）の

給与決定について、教育長から同規則第44条に係る特例承認の申請

- 職員の任用に関する規則第8条第1号の規定に基づき、令和7年3月4日付け教育長から請求のあった当該職員の課長級への採用の選考について、当委員会の会議を開く暇がないと認められたため、奈良県人事委員会事務局規程第3条の規定に基づき同月5日付けで事務局長が専決したことを報告。

以上